

第92回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月29日(水) 13時00分～14時45分
- 2 場 所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森脇(議長), 伊藤, 稲垣, 碓井, 大松, 小川, 櫻井, 柴橋, 福井, 江馬, 鈴木, 大藤, 吉田, 林, 王の各委員
オブザーバー:
別府教育学部長, 富樫地域科学部長, 岩間医学系研究科長,
村井工学部長, 杉山応用生物科学部長, 吉田監事

4 議事要旨の確認について

第91回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

5 審議事項

(1) 東海国立大学機構における第3期中期目標・中期計画について

福井委員から, 資料1に基づき, 東海国立大学機構における第3期中期目標・中期計画について説明があり, 審議の結果, 了承され, 役員会に附議することとされた。

6 報告事項

(1) 平成30年度計画実施状況の点検及び評価に係る報告書について

福井委員から, 資料2に基づき, 担当理事, 副学長及び各部局による自己点検評価結果を評価室において検証し, 本学としての平成30年度計画の実施状況や優れた取組や課題などを整理した結果, 2項目について「年度計画を十分には達成しなかった」と判断したものの, それ以外の135項目については, 「年度計画を上回って達成した」又は「年度計画を達成した」と判断したことについて説明があった。また, 特徴のある取組について, 紹介があった。

(2) 機能強化に向けた主な取組について

福井委員から, 資料3に基づき, 機能強化に向けた主な取組状況について, 組織整備の状況, 現在検討中の教育研究組織整備計画, 主な公募事業への応募・採択状況について報告があった。

主な意見等は次のとおり。(○: 質問・意見 ●: 回答)

- 医療者教育学専攻は全国初めてとのことだが, どういったニーズが出てきたのか説明いただきたい。
- 医師に限らず, 歯科医師, 看護師, 理学療法士, 薬剤師といった医療者教育を行う側の教員を育成する教育方法の開発が国内では相対的に不十分である。世界的には米国やシンガポールなど, 100を超える組織が作られているが, 国内にはなかった。こうした状況の中, 本学に設置している医学教育開発研究センターは, ナショナルプロジェクトとして既に15年間(5年間×3回)の実績があり, それを活かすため, 2年間, 文部科学省と相談してきたところ, このタイミングで認められた。模擬患者を使うことが特徴的である。

(3) 国立大学法人東海国立大学機構機構長候補者の選考結果について

大藤委員から、資料4に基づき、9月11日開催の国立大学法人東海国立大学機構合同機構長選考会議における機構長候補者の選考結果並びに9月18日付けで、同会議議長から文部科学大臣へ、機構長候補者及び本学に大学総括理事を置くことについて、それぞれ申出を行ったことについて報告があった。

(4) 国家公務員の給与に関する勧告（人事院勧告）について

大藤委員から、資料5に基づき、国家公務員の給与に関する人事院勧告について、民間給与との較差に基づく給与改定の内容、また、今回の人事院勧告を踏まえた本学の対応について説明があった。

(5) 令和元年度教育職員関門評価結果について

大藤委員から、資料6に基づき、今年度の教育職員関門評価結果について報告があり、評価対象者数、評価結果について説明があった。

(6) 平成30事業年度財務諸表の承認について

大藤委員から、資料7に基づき、6月26日（水）開催の本会議及び6月27日（木）開催の第669回役員会において承認の上、文部科学省に提出した「平成30事業年度財務諸表」の承認が通知された旨の報告があった。

(7) 平成30年度決算に基づく財務分析について

大藤委員から、資料8に基づき、財務諸表を基にした財務分析指標を同規模国立大学と比較した財務分析（レーダーチャート）及び財務レポート2019について、概要説明があった。

(8) 令和2年度概算要求について

大藤委員から、資料9に基づき、令和2年度概算要求について、運営費交付金等概算要求額算定の考え方〈要約〉に基づく、本学の要求状況の説明があった。また、施設整備費概算要求事項についても説明があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 授業料等免除枠は内閣府計上分と一体的に制度検討とのことだが、現在減免を受けている学生や、新制度の対象とならない大学院生に対する処置は予算編成過程で考えるのか。また、実際に、どの程度の学生が対象になるのか。
- 令和2年度予算については、内閣府が新しくルールを定めて概算要求しているが、内閣府の基準では、これらの学生は対象外になってしまう。そのため、文部科学省による予算折衝となる。
- 平成30年度の授業料免除の実績を報告する。国費は1,510人が対象。基準からは外れるが、本学独自予算で免除していた学生が232名であり、計1,742名である。
- 現行で補助されている学生は、令和2年度までは免除すべきだと思うが、決まっていないのか。

- 決まっていない。大学としては在学生の面倒はみるべきと考えている。
- 内閣府にいろいろな権限が集中している傾向があり，文部科学省も標的となっているが，このやり方はどうかと思う。また，大学の施設についても，地方創生とか Society5.0 とか出ているが，大学の施設整備がこんな言葉でやっていたのか。
- 横文字が氾濫してきたのは近年のことである。これまでは，教育行政は文部科学省に財政を含め担うという気概を持ってきたところだが，政府内では，財務省を含め，文部科学省には任せられないという姿勢が顕著になっている。
- 今回の制度改正は授業料のみだが，給付型の奨学金との兼ね合いはどう考えるか。
- 表裏一体である。給付型の奨学金については，消費税率引き上げ分の財源を使う話が入っており，内閣府で基準が作られているが，現行の授業料減免の仕組みは予算上，溢れている状況である。
- 予算編成の段階で検討することとなっているが，文部科学省は大学院生について継続しようとしているのか。
- 文部科学省が財務省と議論しているとの情報はあがるが，正式には表明されていない。

(9) 医学部附属病院の経営状況について

吉田委員から，資料10に基づき，医学部附属病院の令和2年度経営目標達成率について，損益計算書及び収支計算書に基づき報告があった。

(10) 航空宇宙生産技術開発センター長について

議長から，資料11に基づき，令和2年7月1日からの航空宇宙生産技術開発センター長就任者について説明があった。

(11) 東海国立大学機構について

議長から，令和2年度の東海国立大学機構設立に関し，東海国立大学機構初代機構長候補者（松尾総長）から森脇学長に大学総括理事（岐阜大学の長）の就任要請があり，要請を受諾したことの報告があった。続いて，議長から，資料12に基づき，10月21日付けで，文部科学大臣から，合同機構長選考会議が申し出た者が機構長となるべき者として指名されたこと，また，本学に大学総括理事を置くことについて承認されたことについて報告があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 文部科学大臣には東海国立大学機構の「機構長」候補者として申し出たところ，「学長」として指名されていることについて，呼び名が変わっているのはなぜか。
- 国立大学法人法上，「法人の長」と「大学の長」を兼ねる者を「学長」と呼ぶこととされているため，発令上は東海国立大学機構の「学長」となる。一方で，東海国立大学機構としては，法改正の内容にかかわらず，「法人の長」を「機構長」と呼ぶことで合意している。なお，学校教育法上は，「大学の長」を「学長」と呼ぶこととされている。
- 来年度も，岐阜大学の長は「学長」と呼ぶことで良いものと理解した。

- 機構長の選考理由は、どのような場合でもこういった書き方になるのか。
- 選考理由を公表することについては、国立大学法人法施行規則において規定されているが、今回公表した内容は、必ずしも合同機構長選考会議での議論内容を率直に反映したものとは限らないと認識している。

7 資料配付事項

議長から、議事次第に基づき、以下の資料が配付されている旨の紹介があった。

- 岐阜大学国際交流 News LetterNo. 45～No. 47 について <鈴木理事>
(資料 1 3)
- 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」の進捗状況等について <林副学長> (資料 1 4)

8 次回の開催日

次回の開催は令和 2 年 3 月 2 4 日 (火) を予定している旨の説明があった。